

## 議事録

件名：	契約監視委員会（平成 23 年度第 2 回）
日時：	2011 年 5 月 27 日（金曜日） 14：00 ～ 15：30
場所：	JICA 特別会議室
委員：	鈴木 規央 シティニューワ法律事務所（弁護士、公認会計士） 関口 典子 関口公認会計士事務所（早稲田大学講師、公認会計士） 金丸 守正 国際協力機構 監事 = 委員長代行 (欠席) 川上 照男 有限会社オフィス・あさひ 代表取締役（公認会計士） 碓井 光明 明治大学大学院法務研究科教授
JICA：	小寺 清 理事 調達部（事務局） 植嶋部長他数名 総務部、企画部、経済基盤開発部、理事長室、国内事業部、産業開発・公共政策部、中東・欧州部、人間開発部、人事部、資金協力支援部各 1～2 名
議題：	1. 平成 22 年度随意契約等見直し計画の実績・総括 2. 平成 23 年度随意契約等見直し計画（案） 3. 競争性のない随意契約の点検（平成 22 年度 12 月～3 月分）

### 議事概要：

#### 1. 平成 22 年度随意契約等見直し計画の実績・総括

機構：競争性のない随意契約は全体で 1,265 件（27.3%）、124 億円（12.6%）と平成 21 年度比で大幅に改善したものの、平成 20 年度比で設定した数値目標には達していない。内訳を見ると、契約全体のうち、件数で 7 割、金額で 9 割を占める本邦での契約では、件数で 22.8%、金額で 10.6% とほぼ目標に沿った結果になったが、在外での契約については、物品購入などで競争性のある契約への移行が進んだとはいえ、依然として事務所の賃貸借契約や国際約束等により相手先が決まっている在外研修など、競争性のない随意契約とせざるを得ないものが残っている。

一者応札・応募については、平成 21 年度の 1,082 件、38.7%からは大きく改善し 892 件、32.1%となったが、こちらも平成 20 年度実績の 683 件、30.0%を上回る事となった。一者応札・応募が減らない要因としては、一者応募の過半を占めるコンサルタント契約において、マスタープラン調査など大型案件が増えて共同企業体（JV）を結成することが多いこと、プロポーザル作成に一定のコストがかかるため得意分野に注力しがちであること、業務主任の人材不足などが考えられる。このため、昨年度より業務主任と副主任のグループ管理制度を導入しているが、今後の効果発現状況を見極めつつ、更なる改善策を検討していく方針。

委員：これまでの委員会で、契約取引の対象としてふさわしくないものとされた第三国研修・現地国内研修の増加分を除いた場合の目標達成状況はどうか。金額では目標に達したのではないか。

機構：試算していないが、調べて回答したい。

（→ 試算の結果、上記増加分を除いた場合の実績値は 1,198 件、121 億円、比率ではそれぞれ 26.3%、12.3%であり、金額については 12.2%という目標値とほぼ同じ水準になった。）

委員：一者応札・応募について、多くの制度改善を行ってきたと承知しているが、その効果が現れてきているといえるか。

機構：プロポーザル提出数が増えてきているとの実感はあるが、大型案件には現れてきていない。昨今、開発効果の向上等の観点から案件が大型化してきており、一社での対応が難しくなっている。このため、共同企業体を結成して応募するケースが増えてこざるを得ない状況。

委員：今後、さらなる対策を講じるべきではないか。

機構：異業種の法人の参入を促すなど、更なる対策についても検討・実施していきたい。

## 2. 平成 23 年度随意契約等見直し計画（案）

機構：平成 22 年度に締結した競争性のない随意契約のうち、平成 23 年度にも継続予定のものについて、競争性のある方法への移行予定を各部署に確認し、これに加えて新規にやむを得ず発生するものも考慮し、今年度の目標値とした。なおその際、本委員会で指摘された第三国研修や手当など契約取引の対象としてふさわしくないものは除外している。この結果、競争性のない随意契約の削減目標値は、平成 22 年度実績の 1 割減となっているが、これは昨年度の本委員会における網羅的点検での結論（競争性のない随意契約の 1 割は競争性のある契約に移行できるのではないかと）に沿ったものとなっている。

委員：震災の影響で緊急のため、競争性のない契約方法になってしまうものなどはあるか。

機構：JICA は海外での事業が中心なので、基本的には想定していない。防災関連で東北大学との協力を開始したが、競争性のある方法で契約した。また、海外開発コンサルタントが国内の震災対応にまわることはあり得る。

委員：競争入札の目標数値には、コンサルタント契約の一般競争入札は見込んでいるか。

機構：コンサルタント契約の総合評価落札方式については、今年度制度設計を行い、本格導入は平成 24 年度に予定しているため、平成 23 年度目標には含めていない。

## 3. 競争性のない随意契約の点検（平成 22 年度 12 月～3 月分）

点検対象契約 8 件（別添リスト参照）の点検結果および質疑応答は以下のとおり。

### (1) 平成 22 年度ベトナム国別研修「民事訴訟にかかる研究」コースに係る委託契約

機構：本件は実施中の技術協力プロジェクト「法・司法制度改革支援プロジェクト」の一環として実施されたもので、契約相手は同プロジェクトの国内支援委員会に携わっており、当該分野のリソースを把握している。

委員：日弁連なども対応可能と思われるが、打診したのか。

機構：市場経済化にかかる民商事法や刑事訴訟分野等は当該契約相手が得意とする分野。ベトナムの弁護士連合会の能力強化などの分野では日弁連にも協力をお願いしている。

委員：平成 22 年度で終了とあるが、以後この分野の協力は継続しないのか。継続するとしたら随意契約か。

機構：ベトナムのこの分野に対しては 1996 年から協力しており、2010 年 3 月に「法・司法制度改革支援プロジェクト」は終了したが、同年 4 月からはフェーズ 2 としてターゲットを換えて実施している。研修については、今後も同契約相手に委託する可能性はある。

### (2) 日本センタービジネス実務研 2（ウズベキスタン）コースに係る研修委託契約

機構：現地の日本センターに対する協力の一環。ビジネスコースで日本式経営を学んだ参加者が日本の中小企業の現場を視察して日本式経営を学ぶ研修コース。中小企業の多い関西圏で優位性のある当該契約相手をお願いしたもの。

委員：現地の日本センターと関西に人のつながりがあるのか。

機構：このケースでは特になし。唯一の契約相手かどうかは今後、参加者確認公募を行って判断するべきものと考えられる。

(3) 平成 22 年度トルコ国別研修「ボスポラス海峡横断地下鉄建設事業 運営維持管理研修（1）」コースに係る研修委託契約

機構：円借款案件「ボスポラス海峡横断地下鉄建設事業」のコンサルタント業務と実施促進調査を受託したコンサルタントが本研修コースの受託者。円借款案件のコンサルタント業務及び実施促進調査については、それぞれ企画競争によって契約相手を決定したが、その後前者が後者の事業を吸収した経緯がある。実施促進調査は、事業実施にあたって予想される問題点や解決策を調査するもので、研修コースでもその内容を取扱った。

委員：本体事業を競争性のある方法で決定したかがまさに確認したかったポイント。了解。

(4) 平成 22 年度カンボジア国別研修「医療機材管理強化」コースに係る研修委託契約

機構：実施中の「レファラル病院における医療器材管理強化プロジェクト」の一環。同プロジェクトの受託者は共同企業体だが、いずれも本邦で研修事業を実施できる状況に無く、当該契約相手を推薦した。

委員：当該契約相手がカンボジアの医療関連の別プロジェクトに携わったのか。

機構：これまで JICA の医療機材関連の実績が多い。

委員：今後は公募にするべきではないか。

機構：今後は推薦されたからといって特命随意契約とせず、公募するようにする。

委員：そもそも、本体プロジェクトの受注の際に研修を含めておくべきではないか。

機構：公示の際に、本邦での研修を明確に含めてはいなかった。本体プロジェクトの受注先は会社の規模が小さく、研修の実施ができなかったことはやむを得ない。

(5) 平成 22 年度イラン国別研修「ビルのエネルギー管理と関連法令整備のための調査 C/P 研修」に係る研修委託契約

機構：開発計画調査型技術協力「ビルのエネルギー管理と関連法令整備のための調査」の一環。同技術協力の委託契約は、入札で行った。経済産業省の委託費で研修事業を行うことができないため研修を別契約としたもの。受託者は同一。

委員：了解。

(6) コンゴ民主共和国キンシャサ特別州都市復興計画調査 フォローアップ協力

機構：「キンシャサ特別州都市復興計画調査」で施工中の道路に問題があったため、工事完了後に瑕疵検査を行うこととした。当初の設計・施工監理を受注した契約相手と契約するのが確実かつ経済的。

委員：了解。

(7) ツバル「離島漁村間連絡船建造計画」フォローアップ協力に係る Fiji Ships & Heavy Industries Ltd 社との契約

機構：無償資金協力案件「ツバル離島漁村間連絡船建造計画」で建造された連絡船の修理。距離的に近いフィジーで修理できる場所はここのみ。ツバルは小さな島国で、フィジーで修理するしかない。

委員：特命随意契約理由の記述があまりに簡素だったため、確認したかったもの。了解。

(8) アフリカ地域 ワンストップボーダーポスト（OSBP）事例調査及び普及

機構：円借款案件「アルーシャーナマンガーアティ川間道路改良計画」に関連し、ワンストップボーダーポストについて先行事例の教訓のとりまとめと国境施設改修・運用のガイドライン作成を委託。これまでの類似業務の受注者に委託。

委員：了解。他の援助国も同社を活用しているのか。

機構：そのとおり。

なお、前回点検対象となった「Contract on Situational Research and Analysis」の予定価格作成について、事後に確認した事項を報告した。

機構：当該契約は、アフガニスタン政府の内部情報なども入手して提供する内容となっており、信用できる優秀な人材が必要となるため、アフガニスタン事務所では、アフガニスタン政府のプログラムに雇用される外国人アドバイザーやディアスポラ（内戦時に海外に避難したため海外で外国語による高等教育を受けタリバン崩壊後に帰国した優秀な人材）の人件費を参考に予定価格を作成した。

委員：了解。

以 上

別添： 平成 22 年度契約実績及び 23 年度随意契約見直し計画について  
点検対象契約リスト

## 補足：

なお当日欠席した委員からのコメント及びこれらに対する事務局説明内容は以下のとおり。

### 1. 全体

委員：競争性のない随意契約の割合の減少への機構の努力の成果が見られるとともに、一層の現象への取組み方針が明確に提示されているなど、全般的にはおおむね首肯できる内容。

在外については、やむを得ない面がある。一者応募については、提案書作成のつらさがあるということでは分かった。業界の実情を知った上で議論する必要があると認識。

### 2. 平成22年度随意契約等見直し計画の実績・総括

委員：

- (1) 競争性のない随意契約の割合は、件数ベースで平成20年度の37%から平成22年度は27%に減少し、これに対応して競争性のある契約の割合は、件数ベースで平成20年度の62%から平成22年度は72%に増加しており、契約への競争導入の努力の成果がみられる。
- (2) 他方、一者応札割合については割合の数値の分母が示されていないので、別表1と同じ形式で推移を数値で示すべき。とくにコンサルタント案件での金額ベースでの増加が顕著であることが示されているが、説明されている理由は、どのような情報源によるものか明らかにしたい。

機構：指摘のあった競争性のある契約全体に対する一者応札割合の推移表（別表3）は資料に追加する。

なお、コンサルタント案件にかかる説明の情報源は、社団法人海外コンサルティング企業協会（ECFA）との間で実施している継続的な意見交換に加え、関心表明後に辞退した社を対象に行っている辞退理由のアンケート調査（ECFAに加盟していない個人コンサルタントも含む）の結果も参考にしたもの。

### 3. 平成23年度随意契約等見直し計画（案）

委員：「契約規模の大きい部署・機関・事務所については、移行計画の内容の妥当性を十分に精査し、計画に反映する」とあり、「契約規模の小さな部署・機関・事務所については移行計画の精査の対象にしない」と読める。機構としては規模の大きさに関係なくすべての契約について移行計画の妥当性の検証を行うべき。また、「移行計画の内容の妥当性」は、「各部署・機関・事務所が設定した具体的な目標数値・達成期限の妥当性」というように具体的なアクションがみえる表現にした方がよいのではないかと。

機構：各部署が提出した移行計画は、契約規模にかかわらず移行計画の妥当性の検証を行っている。一方で契約規模の大きい事務所は全体への影響が大きいことから、特に注意を払うとの趣旨で記載したもの。また、各部署が提出した移行計画は、個々の契約について競争性のある契約への移行の可否を検討したものであり、部署ごとに、契約の内容が著しく異なるため、事務管理コストを考慮し、部署ごとの数値目標の設定は行っていない。この部分、誤解が生じないように以下のように表現を修正する。

#### （修正案）

「各部署・機関・事務所が提出した移行計画の内容（含めるべき案件に漏れが無いか、また移行に向けた準備が進んでいるか等）を、契約の規模等勘案しつつ十分に精査し、計画に反映する。」

委員：一者応札については、業界団体などへの事情聴取などによる実態把握の結果に対応した対策がほかにもないか検討されたい。

機構：業界の規模が限られるため難しい面があるが、引き続き業界団体との意見交換を通じて実態把握と要因分析を行い、対策を検討していく所存。

### 4. 競争性のない随意契約の点検（平成22年度12月～3月分）

#### (1) 日本センタービジネス実務研2（ウズベキスタン）コースに係る研修委託契約

委員：担当のセンターが決められている条件下では特定の委託先しかないが、全国で見れば、複数の候補がある場合もある。そのような場合は、担当センターを決める前に、本部で全国を対象に

公募する方法もあるのではないか。

機構：本件は公募移行予定であるが、競争の方法については更に工夫していきたい。なお、現状でも公募の対象は全国となっており、担当以外の地域からの応募者が選定された場合は、担当センターを変更することも可能。

(2) コンゴ民主共和国キンシャサ特別州都市復興計画調査 フォローアップ協力

委員：コンサルタントの設計に瑕疵がある可能性もある。統制の観点からは、第三者に委託すべきではないか。

機構：本件のような完工1年後の瑕疵検査は、施工の不具合を施工会社に補修させることを主な目的としているので、設計・施工監理を担当したコンサルタントが行うことが最も適切であるといえる。もし完工後の不具合について施工会社が設計の瑕疵を主張するなど訴訟問題などが生じて、設計の瑕疵か施工の瑕疵か責任の所在を明確にする必要が生じた場合には第三者を立てる必要があるが、今回はそのようなケースには該当しない。

以 上

平成 22 年度契約実績及び 23 年度随意契約見直し計画について

1. 随意契約等見直し計画の進捗

(1) 実績推移

別添のとおり

(2) 目標達成状況 (競争性のない随意契約)

競争性のない随意契約は全体で 1,265 件 (27.3%)、124 億円 (12.6%) と大幅に改善したものの、平成 20 年度比で設定した数値目標に対しては未達となった。

ただし、契約全体のうち件数で 7 割、金額で 9 割を占める本邦での契約に限れば、件数で 22.8%、金額で 10.6%と同目標に沿った結果となった (さらに本部に限れば件数で 9.6%、金額で 8.9%となる)。

これは本邦の競争性のない随意契約の約半数を占める研修委託契約において参加者確認公募への移行が進んだことが最大の要因である (研修委託契約のうち特命随意契約は 20 年度 666 件から 474 件へと 192 件、28%削減) が、他の全てのカテゴリでも件数は減少した。

他方、在外での契約については、物品購入について競争性のある契約への移行が進み競争性のない随意契約が対 20 年度 163 件から 54 件へ 109 件、66%の大幅な削減が見られたが、依然として事務所の賃貸借契約や国際約束等により相手先が決まっている在外研修 98 件など、競争性のない随意契約とせざるを得ないものが多い。さらに安全対策など主に事業運営面での必要性から、対 20 年度比で件数が増加したカテゴリも見られる。

(3) 目標達成状況 (一者応札・応募)

一者応札・応募についても、平成 21 年度の 1,082 件、38.7%から大きく改善し 892 件、32.1%となったが、平成 20 年度実績の 683 件、30.0%を上回っている状況である。

平成 22 年度の一者応札・応募の内訳は、件数ベースでコンサルタントが 61.3%、研修が 25.5%、その他役務が 8.3%、金額ベースでコンサルタントが 82.8%、その他役務が 11.0%、研修が 3.2%となっている。

また、一者応札・応募の過半を占めるコンサルタント契約においては、応募条件の緩和に資する制度改善を行ってきており、比較的小規模の案件 (業務実施簡易型・役務提供契約) で一者応募率の低下傾向が見られる。他方、比較的大規模の案件 (業務実施契約) において、一者応募が 20 年度の 141 件 44.1%から 22 年度には 191 件 55.3%へと増加した結果、コンサルタント契約全体では 20 年度の 34.6%に対し 22 年度は 36.4%となった。

後者において一者応募の比率が高留まりしている理由としては、一社で業務従事者を揃えることが困難なため共同企業体 (JV) を結成することが多いこと、プロポーザル作成に一定のコストがかかるため得意分野に注力しがちであること、業務主任の人材不足などが考えられる。このため、昨年度より業務主任と副主任のグループ管理制度を導入しており、効果の発現を引き続き見極めていく必要がある。

別表1 随意契約見直し計画 平成22年度実績

【参考】

	平成20年度実績		平成21年度実績		平成22年度実績	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	(62.3%) 2,899	(79.3%) 71,465,498	(61.6%) 3,509	(81.9%) 94,595,387	(72.7%) 3,361	(87.3%) 85,960,936
競争入札	(5.0%) 233	(4.2%) 3,818,173	(5.4%) 306	(5.8%) 6,670,293	(8.1%) 376	(11.2%) 10,993,684
企画競争、公募等	(57.3%) 2,666	(75.1%) 67,647,325	(56.2%) 3,203	(76.1%) 87,925,094	(64.5%) 2,985	(76.2%) 74,967,252
競争性のない随意契約	(37.7%) 1,752	(20.7%) 18,615,094	(38.4%) 2,192	(18.1%) 20,886,666	(27.3%) 1,265	(12.7%) 12,469,087
合 計	(100.0%) 4,651	(100.0%) 90,080,592	(100.0%) 5,701	(100.0%) 115,482,053	(100.0%) 4,626	(100.0%) 98,430,022

平成22年度目標	
件数	金額 (千円)
(76.1%) 3,538	(87.8%) 79,081,089
(11.4%) 531	(18.1%) 16,287,533
(64.7%) 3,007	(69.7%) 62,793,556
(23.9%) 1,113	(12.2%) 10,999,503
(100.0%) 4,651	(100.0%) 90,080,592

(本邦)

	平成20年度実績		平成21年度実績		平成22年度実績	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	(66.7%) 2,285	(82.4%) 67,215,523	(69.5%) 2,767	(84.9%) 88,578,752	(77.2%) 2,528	(89.4%) 80,142,549
競争入札	(5.2%) 177	(3.7%) 3,027,532	(4.4%) 174	(3.9%) 4,112,532	(8.3%) 271	(10.7%) 9,603,157
企画競争、公募等	(61.6%) 2,108	(78.7%) 64,187,991	(65.2%) 2,593	(80.9%) 84,466,220	(68.9%) 2,257	(78.7%) 70,539,392
競争性のない随意契約	(33.3%) 1,139	(17.6%) 14,373,092	(30.5%) 1,212	(15.1%) 15,811,322	(22.8%) 748	(10.6%) 9,511,491
合 計	(100.0%) 3,424	(100.0%) 81,588,615	(100.0%) 3,979	(100.0%) 104,390,074	(100.0%) 3,276	(100.0%) 89,654,040

(在外)

	平成20年度実績		平成21年度実績		平成22年度実績	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	(50.0%) 614	(50.0%) 4,249,975	(43.1%) 742	(54.2%) 6,016,635	(61.7%) 833	(66.3%) 5,818,386
競争入札	(4.6%) 56	(9.3%) 790,641	(7.7%) 132	(23.1%) 2,557,761	(7.8%) 105	(15.8%) 1,390,527
企画競争、公募等	(45.5%) 558	(40.7%) 3,459,334	(35.4%) 610	(31.2%) 3,458,874	(53.9%) 728	(50.5%) 4,427,859
競争性のない随意契約	(50.0%) 613	(50.0%) 4,242,002	(56.9%) 980	(45.8%) 5,075,344	(38.3%) 517	(33.7%) 2,957,596
合 計	(100.0%) 1,227	(100.0%) 8,491,977	(100.0%) 1,722	(100.0%) 11,091,979	(100.0%) 1,350	(100.0%) 8,775,983



図1-1 契約方法別件数の推移

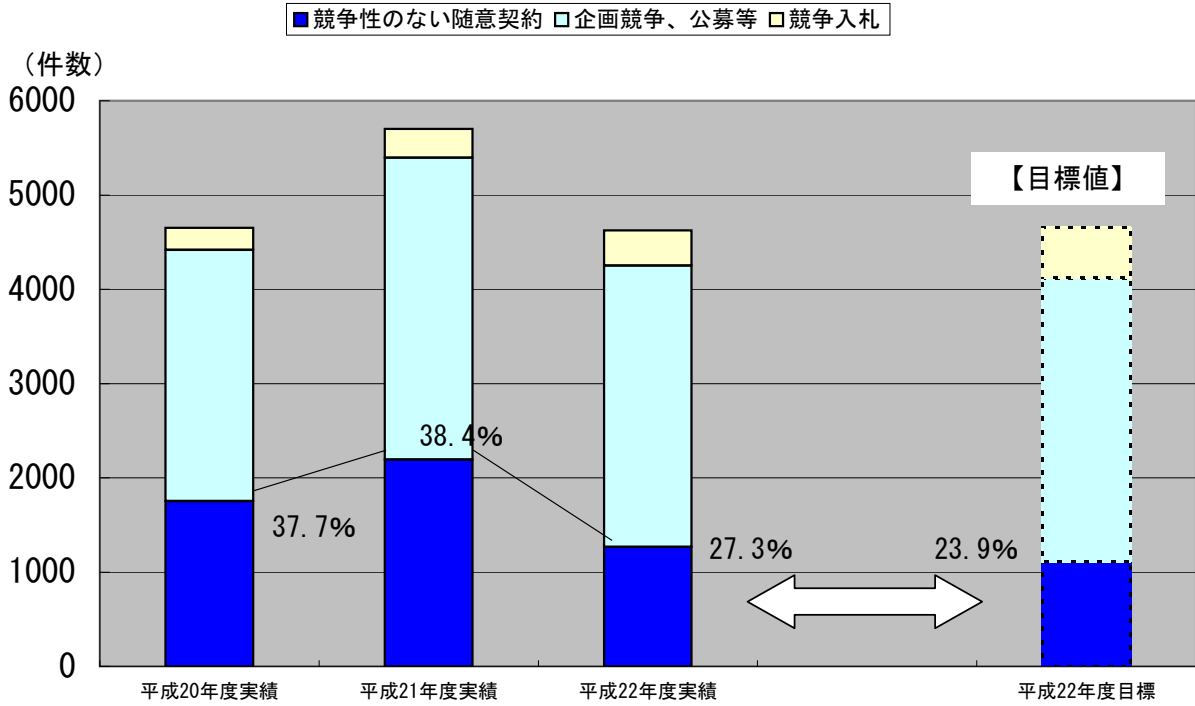


図1-2 契約方法別金額の推移

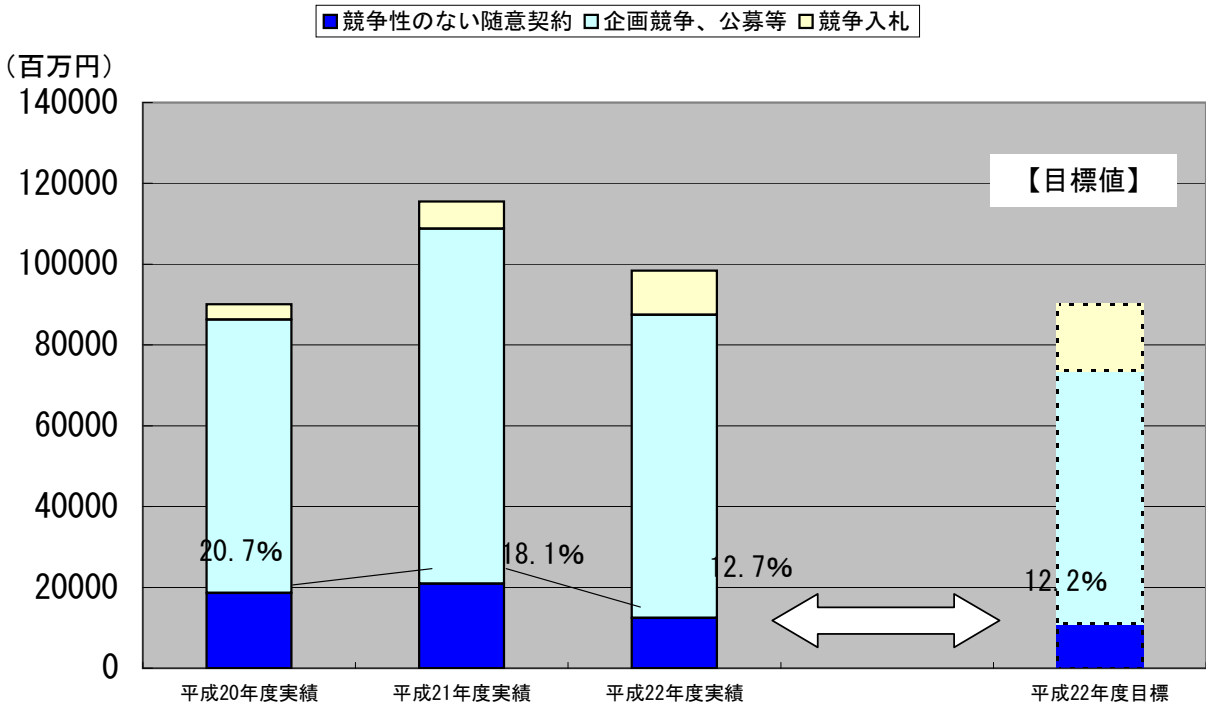


図2-1 競争性のない随意契約 契約内容区分別件数実績

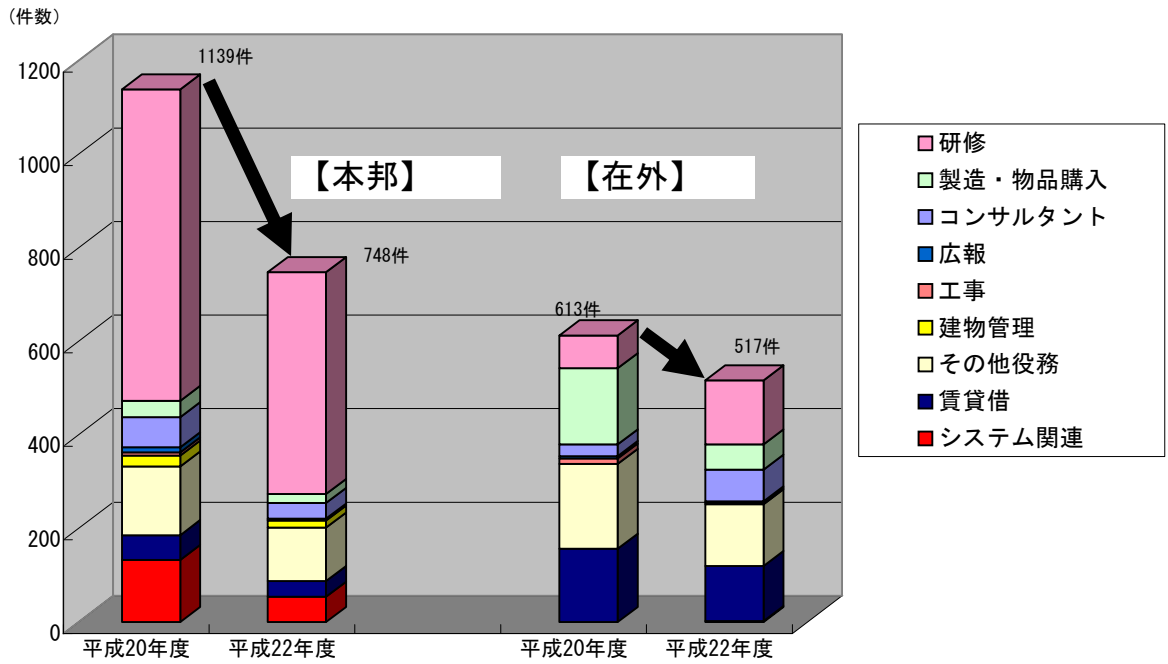


図2-2 競争性のない随意契約 契約内容区分別金額実績

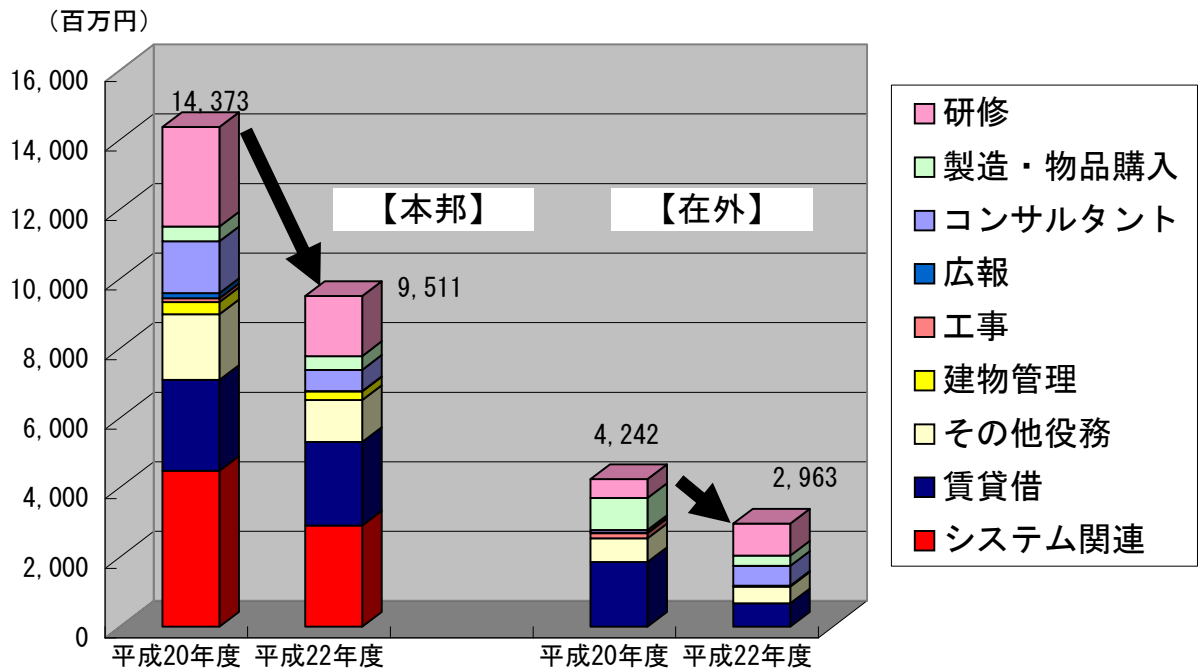


図3-1 契約区分別一者応募・応札の推移（件数ベース）

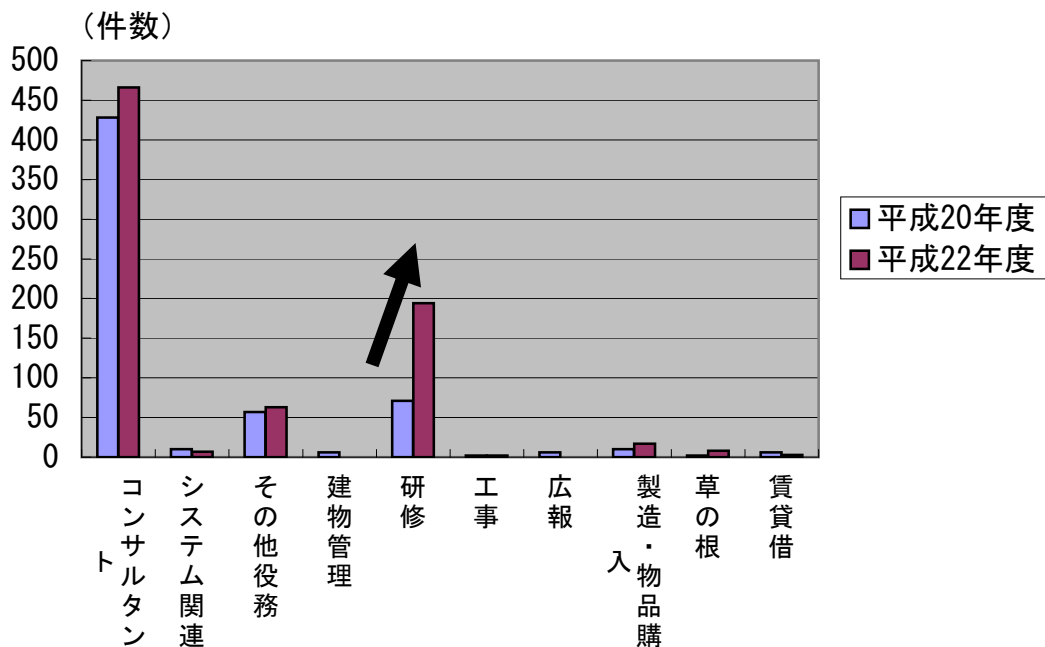


図3-2 契約区分別一者応募・応札の推移（金額ベース）

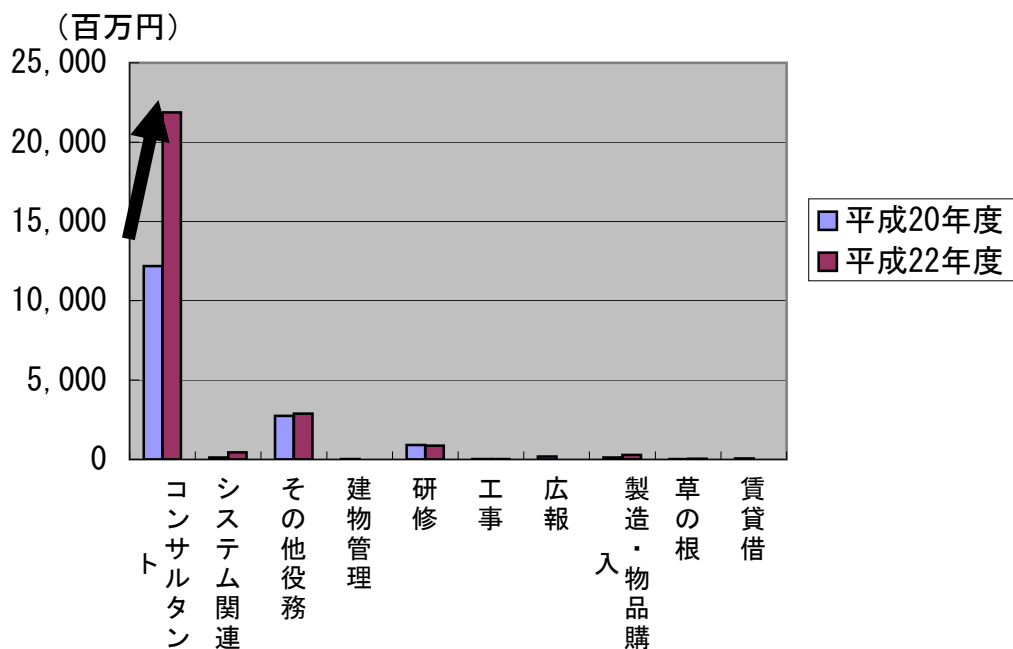
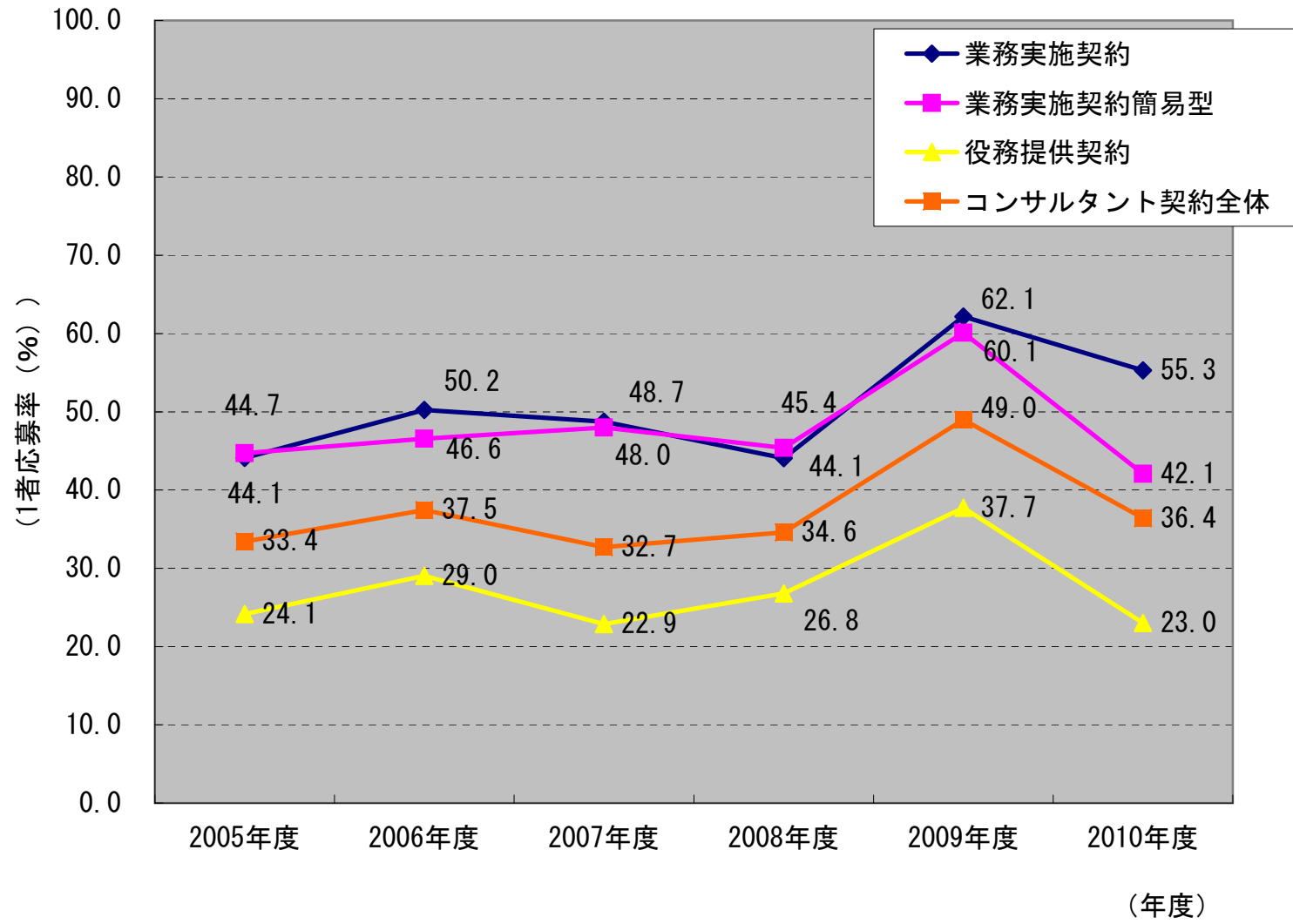


図4 1者応募率の推移（年度ごと）



## 2. 平成 23 年度随意契約見直し計画（概要）

### （1）基本方針

平成 22 年度計画が未達となったことを受け、23 年度計画の策定に際しては、これまでの契約監視委員会における「競争性のない随意契約の網羅的点検」の結果を踏まえて、契約カテゴリーごとの特性にも配慮した、より実効性のある目標設定を行うこととする。

特に 23 年度計画においては、研修委託のうちの事務的な契約、在外の事務委託や調査・研究などを中心に関係部署の協力も得た上で、競争性のある契約への移行に努める方針。また調達部としても、競争性向上に向けた各種取り組みを継続すると共に、進捗度合いに応じた機動的な対応が行えるよう、昨年度導入したモニタリング体制を一層強化することで、当該計画の着実な達成に努めることとする。

### （2）計画値の作成方法

- ① 平成 22 年度の競争性のない随意契約について、23 年度の継続締結の有無と競争性のある契約への移行の可否を、部署ごとにヒアリング。
- ② 22 年度で事業終了となる契約は、23 年度に同様の契約が生じると仮定した上で、適宜上記（1）の方針に則した調整を行う。
- ③ 上記を合計したものを、23 年度の競争性のない随意契約の計画値（目標値）とする。

なお契約監視委員会における網羅的点検の結果を踏まえ、23 年度からは、契約取引の対象としてふさわしくないとされた在外研修、および雇用に準じた手当とみなされるものについて公表対象外と整理された。これを受け、今後は比較対象としての 22 年度以前の実績統計についても新定義に基づく見直しを行った上で、追加的に公表する予定。

### （3）競争性向上の取組み

- ① 移行計画の精査
  - ・ ~~契約規模の大きい部署・機関・事務所については、移行計画の内容の妥当性を十分精査し、計画に反映する。~~（委員コメント受け訂正）各部署・機関・事務所が提出した移行計画の内容（含めるべき案件に漏れが無いか、また移行に向けた準備が進んでいるか等）を、契約の規模等勘案しつつ十分に精査し、計画に反映する。
- ② モニタリングの強化
  - ・ 上記の移行案件リストを契約監視委員会での検討結果とあわせて各部署にフィードバックし、各部署の自律的なモニタリングを促す。
  - ・ 特命随意契約の調達部合議が徹底されるようリマインドし、合議状況をモニタリングする。
  - ・ 契約情報の月次報告を継続し、競争性のない随意契約の締結状況と合議状況をモニタリングすると共に、理事会にも定期的に進捗状況を報告する。
- ③ モニタリングの重点分野の設定
  - ・ 計画値に含まれず、年度中に新規に締結される契約のうち、特に件数が多く見込まれる在外のコンサルタント、その他役務、物品購入について、特命随意契約の

要件と調達実施方針決裁の記載要領を提示する（現地調達の手引きの改訂を含む）。

④ 競争性の向上

- ・ 一者応募の過半を占めるコンサルタント契約において引き続き重点的な取り組みを行う。これまでの制度改善の効果発現動向を見極めるとともに、分野や地域との関連など要因の分析を進める。
- ・ 対応の方向性としては、異業種の参入を促すための働きかけを行うとともに、プロポーザル作成の負担軽減を図る。

以上

## 別表2 随意契約見直し計画 平成23年度目標（案）

※新定義により再計算したもの

	平成22年度実績 ※		平成23年度目標	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
競争性のある契約	(75.6%) 3,324	(90.3%) 85,745,588	(78.0%) 3,430	(91.0%) 86,446,000
競争入札	(8.4%) 370	(11.6%) 10,972,418	(11.1%) 490	(12.5%) 11,913,000
企画競争、公募等	(67.2%) 2,954	(78.8%) 74,773,170	(66.8%) 2,940	(78.5%) 74,533,000
競争性のない随意契約	<b>(24.4%)</b> 1,070	<b>(9.7%)</b> 9,202,753	<b>(22.0%)</b> 970	<b>(9.0%)</b> 8,554,000
合 計	(100.0%) 4,394	(100.0%) 94,948,341	(100.0%) 4,400	(100.0%) 95,000,000

別表3 一者応札・応募の推移

	20年度		21年度		22年度	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
競争性のある契約	2,275	39,391,443	2,795	59,454,722	2,774	60,026,625
（うち本邦コンサルタント契約）	1,278	28,813,499	1,625	43,538,014	1,296	36,967,480
うち一者応札・応募	683	16,828,194	1,082	32,211,139	892	27,215,865
（うち本邦コンサルタント契約）	442	13,346,040	796	27,987,638	472	22,469,914
割合	30.0%	42.7%	38.7%	54.2%	32.2%	45.3%
（うち本邦コンサルタント契約）	34.6%	46.3%	49.0%	64.3%	36.4%	60.8%

注1：実質継続契約を除く。

注2：不落随意契約は「競争性のある契約」には含むが、「うち一者応札・応募」には含まない。

注3：本邦コンサルタント契約の数値は、調達部内の契約事務用データベースに基づく。



契約監視委員会 点検対象契約リスト (平成22年度12月～3月分)

No.	契約区分	担当部署	契約件名	契約金額 (円貨)	契約締結日	契約完了日	契約相手方
1	研修	大阪国際センター	平成22年度ベトナム国別研修「民事訴訟にかかる研究」コースに係る委託契約	1,229,845	平成22年12月15日	平成23年2月20日	財団法人国際民商事法センター
2	研修	大阪国際センター	日本センタービジネス実務研2(ウズベキスタン)コースに係る研修委託契約	1,590,553	平成23年1月18日	平成23年3月31日	財団法人太平洋人材交流センター
3	研修	東京国際センター	平成22年度トルコ国別研修「ボスポラス海峡横断地下鉄建設事業 運営維持管理研修(1)」コースに係る研修委託契約	1,104,936	平成23年1月7日	平成23年2月21日	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
4	研修	東京国際センター	平成22年度カンボジア国別研修「医療機材管理強化」コースに係る研修委託契約	2,502,001	平成23年1月28日	平成23年3月31日	株式会社アトラスヒューマンサイエンス
5	研修	東京国際センター	平成22年度イラン国別研修「ビルのエネルギー管理と関連法令整備のための調査C/P研修」に係る研修委託契約	1,213,517	平成23年2月10日	平成23年3月31日	株式会社三菱総合研究所
6	コンサルタント	経済基盤開発部	コンゴ民主共和国キンシャサ特別州市復興計画調査 フォローアップ協力	4,019,400	平成23年3月3日	平成23年4月18日	株式会社エイト日本技術開発
7	工事	フィジー事務所	ツバル「離島漁村間連絡船建造計画」フォローアップ協力に係るFiji Ships & Heavy Industries Ltd社との契約	13,557,765	平成23年3月31日	平成24年3月15日	Fiji Ships & Heavy Industries Ltd
8	コンサルタント	ケニア事務所	アフリカ地域 ワンストップボーダーポスト(OSBP)事例調査及び普及	13,778,629	平成23年2月8日	平成23年6月15日	Corridor Development Consultans (Pty) Ltd. (CDC)